

2019年度弘前大学レンタルラボ入居者募集要項

2019年4月8日

弘前大学レンタルラボは、産学官連携及び社会貢献に関わる機能を集中化し、学内外の利便性を高めることを目的として、平成21年6月「弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大」（以下「コラボ弘大」という。）内に設置されました。「弘前大学の全学にまたがる産学官連携及び社会貢献に関わる機能への支援」を目的に平成22年4月から企業等に対しレンタルラボの提供を開始しました。現在の大学を取り巻く環境は大きく変化し、さらにこれまでの成果の検証から本来の役割を見直す必要に迫られて来ております。

今年度の入居者募集では、産学官連携にこだわらずに、大学の発展に寄与、貢献が期待できる多様な活動を支援する事業として募集します。多くの皆様のお申し込みをお待ちしております。

1. 利用の資格

- (1) 本学との共同研究等により研究開発及び事業等を行う企業等
- (2) 本学の職員及び学生
- (3) その他理事（研究担当）が適当と認めた者

2. 入居対象者

- (1) 本学と共同研究契約を締結した機関又は機関と共同研究契約を締結した担当教員
- (2) 大型外部資金採択事業（本学教員を代表）
- (3) 弘前大学発ベンチャーに認定された機関
- (4) 起業家塾受賞者

3. 入居期間

- (1) 入居期間は原則として当該年度内とします。ただし、以下の場合には、複数年にわたり利用することができますが、利用申請区分別の利用限度期間内とします。
 - ・当該年度の活動等の評価により、継続して利用することが承認された場合（別途、継続利用申請が必要になります）
 - ・理事（研究担当）が特に必要と認めた場合・利用申請区分別の利用限度期間について
 - ①本学と共同研究契約を締結した機関又は担当教員
利用期間は原則、共同研究期間内とする。継続して利用することが認められるのは3年以内。特に必要と認められる場合は5年以内。
 - ②大型外部資金採択事業（本学教員を代表）
継続して利用することが認められるのは、採択事業の期間内とする。
 - ③弘前大学発ベンチャーに認定された機関
継続して利用することが認められるのは原則3年以内。特に必要と認められる場合は5年以内。

※「弘前大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」第10条第2項

④起業家塾

継続して利用することが認められるのは、利用を開始する年度を含む4年度を限度とする。

※「弘前大学レンタルラボの起業家塾受賞者の利用に関する要項」第5項第1項

(2) 退去について

入居の期間内であっても、以下のいずれかに該当する場合には退去していただくことがあります。

- ・虚偽記載及びその他の不正の手段により利用の承認を受けた場合
- ・事業進捗状況が事業計画書と著しい乖離を生じた場合
- ・使用料の支払に滞納が生じた場合
- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがある場合
- ・施設又は設備を汚染し、損傷し、又は亡失するおそれがある場合

4. 入居者の選定

(1) 入居審査

入居者の選定は弘前大学が設置するレンタルラボ利用に係る申請等審査委員会において行います。

(2) 選定方法

提出された申請書類の書面審査を基本としますが、必要に応じて記載内容についての質疑応答や必要書類の追加提出、プレゼンテーションを求めます。

それらの結果を総合的に勘案して選定します。

5. 提出書類

新規に入居を希望する場合は下記「新規申請」に係る書類を提出してください。

(1) 本学と共同研究契約を締結した機関又は担当教員の場合

- ・共同研究契約書（写）※共同研究契約書の変更についても一式を提出してください。

(2) 大型外部資金採択事業（本学教員を代表）の場合

- ・採択通知（写）
- ・採択された事業内容（計画含む）が分かる資料

(3) 弘前大学発ベンチャーに認定された機関の場合

- ・弘前大学発ベンチャー認定書（写）及びその申請時書類・添付資料（写）

(4) 起業家塾受賞者の場合

- ・起業家塾受賞者はビジネスコンテスト受賞時の表彰状（写）
- ・じょっぱり起業家塾受講者は「弘大じょっぱり起業家塾」履修証（写）及び受賞時の表彰状（写）

※ 提出いただいた書類等は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

※ 提出いただいた書類及び記載事項については、本施設の入居審査等・事務連絡等に関する

ものにのみ使用します。

- ※ 学生の入居希望については随時受け付けております。不明な点がありましたら、遠慮なくご相談ください。

問い合わせ先：研究推進部研究推進課研究推進グループ

総務・管理担当：成田，工藤

〒036-8560 弘前市文京町1

TEL 0172-39-3908・3907 FAX 0172-39-3919

E-Mail：kensui@hirosaki-u.ac.jp

6. 手続き及びスケジュール

- (1) 申込受付期限：**2019年5月7日(火) 13時必着**
- (2) 審査会・書類の追加提出等が必要な場合は個別に連絡いたします。
- (3) 入居者の審査結果の通知：申込受付期限後，2～4週間程度でご連絡いたします。
- (4) 入居開始：弘前大学理事（研究担当）が許可した利用期間の開始日以降
- (5) 申込関係書類の提出方法
5. 提出書類を確認の上，必要な書類を弘前大学研究推進部研究推進課まで持参又は郵送してください。
- (6) 居室調整
入居決定に際し，申し込まれた室が重複した場合，希望調整の上，入居を決定させていただく場合がございます。

7. 弘前大学レンタルラボの位置と建物等の概要

(1) 所在地

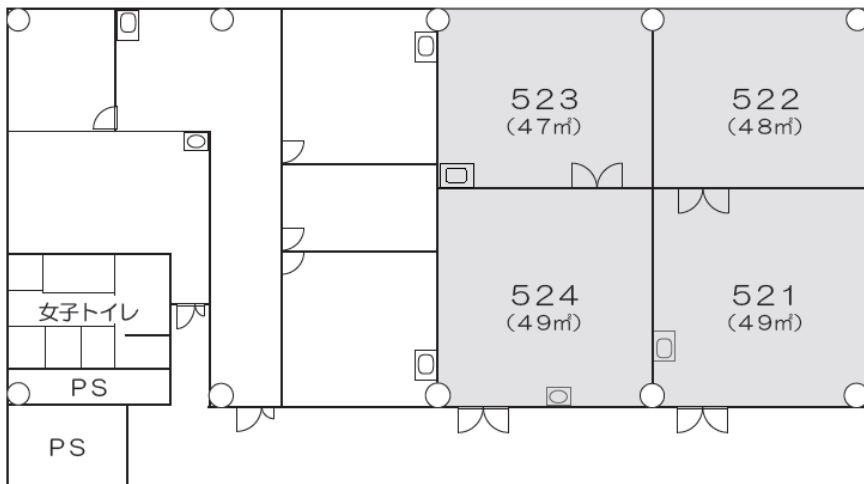
弘前市文京町3 (弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大 5階, 6階)

位置図



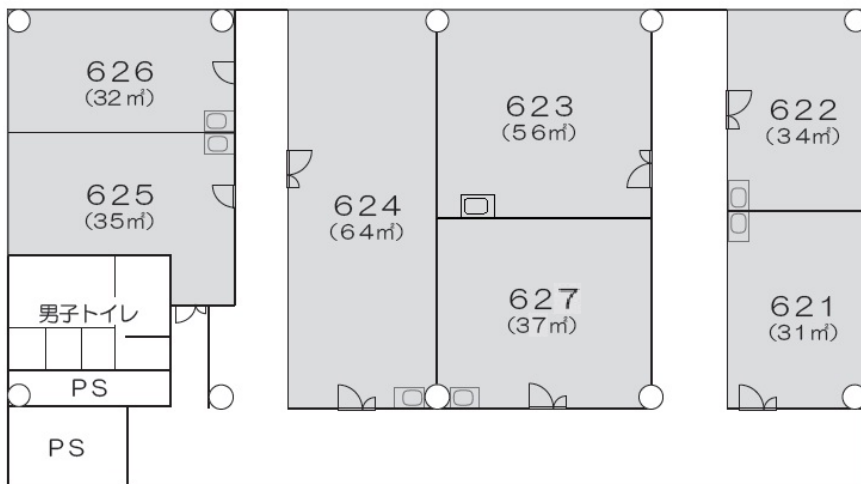
弘前大学レンタルラボ平面図

5階



※ 521,522 号室は必要に応じブースに分割して貸与します。

6階



(2) 建物概要

鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階建て 延床面積 3,758 m²

・主要室

室名	面積	備考
5 2 1 号室	49 m ²	■今回募集 ※ただし、本学学生を対象
5 2 2 号室	48 m ²	
5 2 3 号室	47 m ²	入居中
5 2 4 号室	49 m ²	入居中
6 2 1 号室	31 m ²	入居中
6 2 2 号室	34 m ²	入居中
6 2 3 号室	56 m ²	入居中
6 2 4 号室	64 m ²	■募集無し
6 2 5 号室	35 m ²	■募集無し
6 2 6 号室	32 m ²	入居中
6 2 7 号室	37 m ²	■今回募集

レンタルラボへの入居に際しては、入居申込時に提出していただく申請書の審査を経て入居決定が行われ、該当年度に活動評価を行うこととしています。

※ 個室を確約するものではありません。

※ 5 2 1 号室・5 2 2 号室は本学学生を対象とし、8ブースに分けて使用します。

(3) レンタルラボの管理運営主体

弘前大学が運営しております。

8. 賃貸スペースの概要

(1) 構成及び使用料金

No	階	室名	室のタイプ
1	5	521 号室	オフィスタイプ
		522 号室	オフィスタイプ
2	5	523 号室	オフィスタイプ
		524 号室	実験・研究室タイプ
3	6	621 号室	オフィスタイプ
4	6	622 号室	オフィスタイプ
5	6	623 号室	オフィスタイプ
6	6	624 号室	オフィスタイプ
7	6	625 号室	オフィスタイプ
8	6	626 号室	オフィスタイプ
9	6	627 号室	オフィスタイプ

※1 使用料には、光熱水費、通信費は含みません。ただし、521 号室 522 号室のブースタイプについては「レンタルラボ利用細則第 12 条第 3 項」により無償とする。

※2 使用料の詳細につきましては下記の別表第 1, 第 2 を参照ください。

(2) 弘前大学レンタルラボ利用料

室名	面積 (㎡)	月額 (円)
521 号室 522 号室	} 97 ㎡	室内をブースに仕切って本学学生を対象に貸与する。 使用料は、「レンタルラボ利用細則第 12 条第 3 項」により無償貸与とする。
523 号室		
524 号室	49 ㎡	56,700
621 号室	31 ㎡	35,900
622 号室	34 ㎡	39,400
623 号室	56 ㎡	64,800
624 号室	64 ㎡	74,100
625 号室	35 ㎡	40,500
626 号室	32 ㎡	37,100
627 号室	37 ㎡	42,900

一者が一室を専有する場合は、上記表の月額とする。ただし、二者以上が共用する場合は 1 ㎡あたりの月額単価を 1,157 円として各者の専有面積に乗じた上で 100 円未満を切り上げて算出した金額をもって按分とする。ただし、レンタルラボ利用要項の各号に該当する場合の利用料は以下のとおりです。

※レンタルラボ利用要項の各号に該当する場合

室名	面積 (㎡)	月額 (円)		
		第3第1号及び第2号	第3第3号	第3第4号
521 号室 522 号室	97 ㎡	室内をブースに仕切って本学学生を対象に貸与する。 使用料は、「レンタルラボ利用細則第 12 条第 3 項」により無償貸与とする。		
523 号室	47 ㎡	27,200	1,8200	1,3600
524 号室	49 ㎡	28,400	18,900	14,200
621 号室	31 ㎡	18,000	12,000	9,000
622 号室	34 ㎡	19,700	13,200	9,900
623 号室	56 ㎡	32,400	21,600	16,200
624 号室	64 ㎡	37,100	24,700	18,600
625 号室	35 ㎡	20,300	13,500	10,200
626 号室	32 ㎡	18,600	12,400	9,300
627 号室	37 ㎡	21,500	14,300	10,800

一者が一室を専有する場合は、上記表の月額とする。ただし、二者以上が共用する場合は 1 ㎡あたりの月額単価を 1,157 円として各者の専有面積に乗じて算出した金額に、レンタルラボ利用要項の第 3 第 1 号及び第 2 号は 1/2, 第 3 第 3 号は 1/3, 第 3 第 4 号は 1/4 を乗じた上で 100 円未満を切り上げて算出した金額をもって按分とする。

(2) 賃貸スペースの主な設備等

521号室(中タイプ) ※522号室と一体利用でブース単位の貸出となります。以下の設備仕様は部屋単位の仕様であり、ブース単位の仕様ではない。

設備等	摘要
面積	49 m ²
仕上げ	床：フリーアクセスフロア（ビニール床タイル仕上げ） 壁：石膏ボード+塗装仕上げ 天井：化粧石膏ボード
施錠	施錠可能です。
備品	必要備品は、入居者が準備してください。
電源	単相（100/200V） メインブレーカー：50A（522号室と共用）
床加重	300 kg/m ² （フリーアクセス）
照明	蛍光灯（天井に設置）
空調	冷暖房完備 （ガスヒートポンプエアコン：室内のコントロールは各室で行えます）
換気	熱交換形換気扇
給排水	あり。流し台が設置されており、温水も使用できます。
電話	加入権、工事費、基本料金、通話料金等は、全て入居者の負担とします。
インターネット接続	学内 LAN（有線，無線）設備が利用出来ます。保有しているアカウントでログインし、ご利用ください。
TV	アンテナ端子が設置されています。（地上デジタル，BSデジタル）
駐車場	弘前大学の規程に準じて取り扱います。（2 km 以上駐車可）※有料
その他	①365日利用できます。ただし、 利用時間は 8：00～20：00 です。 ②電気，ガス(空調機用)，水道料金は月額利用料に含まれます。 ③上記記載以外に必要な機器等は入居者が用意してください。 ④室内の改造は認めません。 ⑤退去時には、原状に復していただきます。そのために必要な経費は入居者の負担とします。 ⑥弘前大学は敷地内禁煙です。



522号室（中タイプ） ※521号室と一体利用でブース単位の貸出となります。以下の設備仕様は部屋単位の仕様であり、ブース単位の仕様ではない。

設備等	摘要
面積	48 m ²
仕上げ	床：フリーアクセスフロア（ビニール床タイル仕上げ） 壁：石膏ボード+塗装仕上げ 天井：化粧石膏ボード
施錠	施錠可能です。
備品	必要備品は、入居者が準備して下さい。
電源	単相（100/200V） メインブレーカー：50A（521号室と共用）
床加重	300 kg/m ² （フリーアクセス）
照明	蛍光灯（天井に設置）
空調	冷暖房完備 （ガスヒートポンプエアコン：室内のコントロールは各室で行えます）
換気	熱交換形換気扇
給排水	521号室にあり。流し台が設置されており、温水も使用できます。
電話	加入権、工事費、基本料金、通話料金等は、全て入居者の負担とします。
インターネット接続	学内 LAN（有線，無線）設備が利用出来ます。保有しているアカウントでログインし、ご利用下さい。
TV	アンテナ端子が設置されています。（地上デジタル，BSデジタル）
駐車場	弘前大学の規程に準じて取り扱います。（2km以上駐車可）※有料
その他	①24時間，365日利用できます。ただし， 利用時間は8：00～20：00 です。 ②電気，ガス(空調機用)，水道料金は月額利用料に含まれます。 ③上記記載以外に必要な機器等は入居者が用意して下さい。 ④室内の改造は認めません。 ⑤退去時には，原状に復していただきます。そのために必要な経費は入居者の負担とします。 ⑥弘前大学は敷地内禁煙です。



627号室 (小タイプ)

設備等	摘 要
面積	37 m ²
仕上げ	床：フリーアクセスフロア（ビニール床タイル仕上げ） 壁：石膏ボード+塗装仕上げ 天井：化粧石膏ボード
施錠	施錠可能です。
備品	必要備品は、入居者が準備して下さい。
電源	単相（100/200V） メインブレーカー：30A
床加重	300 kg/m ² （フリーアクセス）
照明	蛍光灯（天井に設置）
空調	冷暖房完備 （ガスヒートポンプエアコン：室内のコントロールは各室で行えます）
換気	熱交換形換気扇
給排水	あり。流し台が設置されており、温水も使用できます。
電話	加入権、工事費、基本料金、通話料金等は、全て入居者の負担とします。
インターネット接続	入居者において、プロバイダーと契約をしてください。（工事費・接続料は入居者負担。光ファイバー通信可能）
T V	アンテナ端子が設置されています。（地上デジタル，BSデジタル）
駐車場	弘前大学の規程に準じて取り扱います。（2 km 以上駐車可）※有料
その他	①24 時間，365 日利用できます。 ②各室で使用した電気，ガス(空調機用)，水道料金は入居者の負担となります。 ③上記記載以外に必要な機器等は入居者が用意して下さい。 ④室内の改造は認めません。 ⑤退去時には，原状に復していただきます。そのために必要な経費は入居者の負担とします。 ⑥弘前大学は敷地内禁煙です。 ⑦専用郵便受けを使用できます。

